

運賃の改定と制度の見直しについて

CoCoバスを取り巻く状況

●前回の運賃改定以降、路線バスの運賃改定が相次いでいます

→ 再編後ではありますが、改定の必要性を認識していました

●令和8年度には小金井市内を運行する事業者の運賃が概ね200円以上となります

→ 運賃の差による地域・利用者の不平等が生じます

●CoCoバス補助金が年々増加しています

令和元年度:4,439千円

令和6年度 :8,363千円

●CoCoバスの運行経費が更に増加する見込みです

→ 市の負担額が増加します

理由

- ✓ 令和8年度:つくば観光交通の人件費(運転士賃金)等のアップ
- ✓ 令和9年度:京王バスの経費項目の追加

●社会全体として、人件費・物価が上昇しています

→ 今後も上昇することが想定されます

運賃改定の必要性

CoCoバス 基本方針①

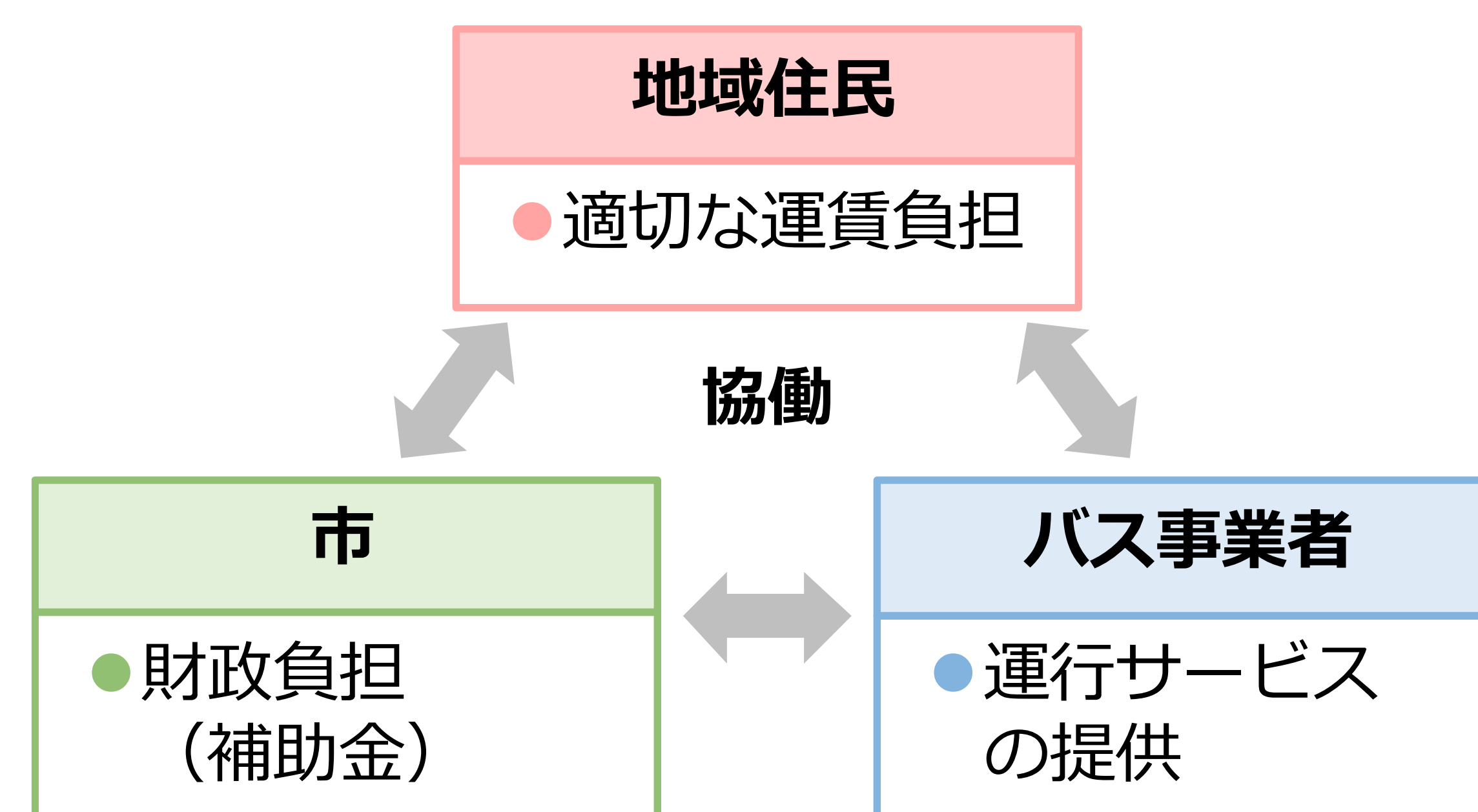
路線バスを補完するサービスを提供

- 路線バスと運賃面での競合が生じ、CoCoバスによる路線バスの補完と齟齬が生じます
- 市内公共交通の持続可能性を確保できる運賃体系にする必要があります

CoCoバス 基本方針④

持続可能な運行形態・サービスの提供

- 財政面での市の負担、経費削減努力による運行事業者の負担が増加し、3者連携による持続可能なサービスの提供が困難となります



追加のコストをかけず持続可能な市内公共交通を維持するため、
令和9年4月からCoCoバス運賃改定を行う

【令和9年4月の再編に関わる事項】

- ・ 同一経路を運行するにもかかわらず、「路線バス関野橋循環」と「CoCoバス関野橋循環」の運賃格差が生じます
- ・ 準備費用が発生します(バス停の盤面入替、公共交通マップ更新、GTFSデータの更新等)
 - 運賃改定時にも発生する費用のため、再編と同時期にすることで、コスト削減となります
- ・ CoCoバス関野橋循環、東町循環に係る運賃部会を開催する必要があります
 - 運賃改定時に開催する必要があるため、同時期にすることで、開催負担が軽減します

【その他】

- ・ 高齢者割引の証明にしている「介護保険被保険者証」の変更が予定されています
 - 割引方法の変更を検討する必要があります
- ・ 今後も路線バスの改定が想定される中、CoCoバスの急激な値上による負担感を避けるため、情勢に応じ、適切に改定を行っていくことが望ましいと考えられます

運賃・割引制度の検討案

運賃に関する方針

運賃に関する方針

- 市内運行事業者の路線バスの運賃改定状況を確認し、適切なタイミングで協議会・運賃協議会(運賃部会)にて運賃改定に関する協議を行います。
- 小児運賃及び障害者割引は、国の規定及び事業者の規定に準拠し「基本運賃の半額」とします。
- 小金井市独自の割引である高齢者割引は、小児運賃・障害者割引の運賃と同等の「基本運賃の半額」とします。

※10円未満の端数が発生した場合は、10円単位に切り上げます

運賃・割引制度の案(令和9年4月から)

令和9年4月から 運賃・割引制度の案

赤字:金額変更箇所

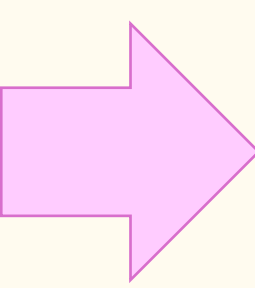
	方針	運賃	対象者	支払い方法
基本運賃	市内を運行する 路線バスの初乗り運賃 と同等とします	大人 200円	—	現金・IC
		小児 100円	小学生まで	
障害者割引		大人 100円	—	
		小児 50円	小学生まで	
高齢者割引	小児運賃・障害者割引 と同額とします	100円	・65歳以上 ・要介護認定を受けている 介護保険第2号被保険者	高齢者割引専用パスを 提示して、現金・IC
未就学児割引	変更なし	無料(人数制限なし)	未就学児	—
1日乗車券	変更なし	500円	—	車内で提示 (車内で現金購入)

※CoCoバス・ミニでもICカードによる支払い方式を導入予定

その他運賃に関する今後の変更事項

高齢者割引の方法

- 介護保険被保険者証の交付制度に変更が見込まれており、今後、65歳以上を確認する方法として活用ができない可能性があります。
 - ✓ 65歳誕生月に全員に交付 → 要介護認定を受けた方にのみ交付
 - ✓ マイナンバーカードに紐づけ



今後の継続的な運用を鑑みて、CoCoバス用の高齢者割引専用パスを発行
発行されたCoCoバス用の高齢者割引専用パスを車内で提示することで割引を実施

<これまで介護保険被保険者証を用いた確認をしていた経緯>

- 65歳以上の方が既に所持しており、一から発行する負担がないという理由から決定しました。

回数券の廃止

- 運賃支払い方法及び回数券の券種が多くなり管理及び確認が煩雑となることを鑑みて、令和9年4月再編以降は回数券の新規発行を廃止
- これまでに発行した回数券は使用可能ですが、差額が生じる場合は現金を足して支払うこととします。お釣りは出ません。
※現在の回数券利用割合は、一般:15%、小児:15%、高齢者:80%程度

IC割引運賃の廃止

- 現在、Suica・PASMOなどの交通系ICカードでの支払い時には、IC割引運賃の設定を行っています。
(現金180円 → IC178円など)
- 支払額の案内の煩雑化及び市内路線バスとの均衡を考慮し、IC割引運賃の設定を廃止